

『労働安全衛生法に基づく免許試験手数料』について

令和5年4月1日以降の免許試験手数料(非課税)が変更となります。

◎ 第1種・第2種衛生管理者

◎ 潜水士

◎ エックス線作業主任者

【改定前】

6, 8 0 0 円

⇒

【改定後】

8, 8 0 0 円

お問い合わせについては九州安全衛生技術センター(TEL：0942-43-3381)へお願いします